

## 紹介受診重点医療機関リスト

都道府県番号	都道府県名	医療機関名称	医療機関住所	電話番号	公表日	廃止日	保険医療機関コード	一般病床数 200床以上*	備考
31	鳥取県	鳥取県立中央病院	鳥取市江津730	0857-26-2271	令和5年8月1日		3110111097	○	
31	鳥取県	鳥取市立病院	鳥取市の場一丁目1番地	0857-37-1522	令和5年8月1日		3110112418	○	
31	鳥取県	鳥取赤十字病院	鳥取市尚徳町117	0857-24-8111	令和5年8月1日		3110110842	○	
31	鳥取県	鳥取県立厚生病院	倉吉市東昭和町150番地	0858-22-8181	令和5年8月1日		3110310236	○	
31	鳥取県	鳥取大学医学部附属病院	米子市西町36番地1	0859-33-1111	令和5年8月1日		3118010028	○	
31	鳥取県	独立行政法人国立病院機構 米子医療センター	米子市車尾4丁目17番1号	0859-33-7111	令和5年8月1日		3118010036	○	
31	鳥取県	独立行政法人労働者健康福祉機構 米子市皆生新田1丁目8番1号	米子市皆生新田1丁目8番1号	0859-33-8181	令和5年8月1日		3110210451	○	
31	鳥取県	医療法人社団みずとり	米子市彦名町1480番地3	0859-30-0609	令和5年8月1日		3110213968		

\*紹介状がなく来院された場合は、一部負担金（3割負担等）とは別の「特別の料金」が原則必要となる病院です。個別医療機関の「特別の料金」の状況については、個別医療機関にお問い合わせください。

<参考> 10桁の保険医療機関コードは、都道府県コード（2桁）+点数表番号（1桁）+保険医療機関コード（7桁）で構成されています。

例：北海道所在の医科の保険医療機関（保険医療機関コード：1234567）の場合、01（都道府県コード）+1（点数表番号）+1234567（医療機関ごとのコード） ※都道府県コードが1桁の場合、先頭に「0」をつけてください。